

別紙様式第二

裏 (委 員 会 用) 表

写 真	印 又 は 刻 印	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本証は、犯則調査の際に必ず携帯すること。</li> <li>2 本証を他人に貸与又は譲渡しないこと。</li> <li>3 本証を紛失、汚損し又は記載事項に変更があった場合は、即時その旨を申告して再交付を受けること。</li> <li>4 官印のないもの及び写真に印又は刻印のないものは無効とする。</li> <li>5 犯則調査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li> </ol>
-----	-----------------------	--

	第 号
犯則事件調査証票	
職名 (又は官職)	_____
氏 名	_____
生 年 月 日	_____
<p>上記の者は、当委員会に所属する職員で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の規定に基づき、犯則事件を調査するため、質問、検査、領置、臨検、搜索又は差押さえする権限を有する者であることを証明する。</p>	
令和 年 月 日 証券取引等監視委員会 印	

裏 (財務局又は福岡財務支局用) 表

写 真	印 又 は 刻 印	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本証は、犯則調査の際に必ず携帯すること。</li> <li>2 本証を他人に貸与又は譲渡しないこと。</li> <li>3 本証を紛失、汚損し又は記載事項に変更があった場合は、即時その旨を申告して再交付を受けること。</li> <li>4 官印のないもの及び写真に印又は刻印のないものは無効とする。</li> <li>5 犯則調査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。</li> </ol>
-----	-----------------------	--

	第 号
犯則事件調査証票	
職名 (又は官職)	_____
氏 名	_____
生 年 月 日	_____
<p>上記の者は、当局に所属する職員で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の規定に基づき、犯則事件を調査するため、質問、検査、領置、臨検、搜索又は差押さえする権限を有する者であることを証明する。</p>	
令和 年 月 日 財務局長又は福岡財務支局長 印	

(備考) 規格は、縦6.0cm×横8.5cmとする。